

## 【最後に】

私たち医療者は日々多くの患者さんと接しています。そのため訪問する医師や看護師から患者さんへ感染症がうつらないよう、私たちは毎日の体温測定や手指消毒など体調管理や感染防止対策を行っています。

しかしながら、そのような対策を行ったうえでも、医療者が体調面に不安を感じた場合は、患者さんへの感染防止のため訪問を控えさせていただく場合がございますことをご理解いただければ幸いです。

### 参考資料

日本プライマリ・ケア連合学会 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療所・病院のプライマリ・ケア 初期診療の手引き

[https://www.primary-care.or.jp/imp\\_news/pdf/20200311.pdf](https://www.primary-care.or.jp/imp_news/pdf/20200311.pdf)

厚生労働省 ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

日本訪問看護財団

【第1報】新型コロナウイルス感染症に関する訪問看護従事者の対応例

[https://www.jvnf.or.jp/newinfo/2019/korona\\_taisaku20200306.pdf](https://www.jvnf.or.jp/newinfo/2019/korona_taisaku20200306.pdf)

東北医科薬科大学病院

「新型コロナウイルス感染症 ～市民向け感染予防ハンドブック」

<http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/>

令和2年4月14日（第1版）

制作

一般社団法人郡山医師会  
チームやっぱり最期は家がいいかない実行委員会

チームやっぱり最期は家がいいかない実行委員会

診療所の在宅医4名を中心として、訪問を行う看護師、病院の看護師及び医療ソーシャルワーカーなどで構成されている「**人生の最期を好きな自宅で過ごせるまち（郡山市）**」の実現に向けて、市民の方や医療福祉機関などを対象に普及・啓発活動を行っている多職種のチームです。

# 新型コロナウイルス感染症について

ご病気、障がいのある方と暮らされているご家庭でご注意いただきたいこと

## 【はじめに】

新型コロナウイルス感染症は、**持病または障害をお持ちの方が感染すると重症になってしまう恐れがあり**、特に訪問診療をうけておられる患者さんにつきましては十分な配慮が必要です。

同居のご家族のかたは以下の点に注意して、ご対応をお願いします。

① 『**訪問診療をうける患者さんに以下の症状がある場合はまず保健所に連絡しましょう**』

(1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が続いている

(2) 強いだるさや息苦しさがある

◎以下のような方は重症化しやすいため気を付けましょう。

**高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患のある方**や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

相談先：郡山市保健所（帰国者・接触者相談センター）

☎024-924-2163

② 『**患者さん本人が発熱またはかぜの症状（せき、はなみずなど）がある場合**』

診療前に、必ずかかりつけ医にご連絡ください。

これは、医師が防護服などを着用することもあり事前の準備が必要なためです。基本的に、医師が診察を拒否することはありませんのでご安心ください。ただし連絡の時点で新型コロナウイルス感染症が疑われる場合などには、適切な医療機関に紹介することがあります。

③ 『**同居するご家族が発熱または風邪の症状（せき、はなみずなど）がある場合**』

診療前に、かかりつけ医にご連絡いただき医師の指示を受けてください。また、症状のあるご家族は、できるだけ患者さんとの接触を避けるようにしてください。

④ 『症状が安定している患者さんへの訪問診療について』  
感染症を広げないという考えから、症状が安定している患者さんについては、相談の上電話等による診察でお薬の処方をすることが可能です。詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。



⑤ 『ご家族はイベント等への参加を見合わせましょう』  
○換気のない場所、○不特定多数の人が集まる場所、○人と人が密になる場所は感染のリスクが高いため、できるだけ参加は控えましょう。



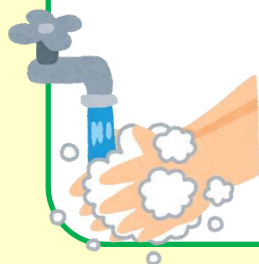
⑥ 『部屋を分けましょう』  
感染防止のため、訪問診療を受けている患者さんとは、できるだけ個室や仕切りをつけるか、それが難しい場合、患者さんと2m以上距離を置きましょう。

⑦ 『お世話はできるだけ限られた方でおこないましょう』  
感染防止のため、お世話する人をできるだけ少なくし、お世話する方はなるべく他の方と接触しないようにしましょう。

⑧ 『マスクをつけましょう』  
感染防止のため、熱や風邪の症状（せき、はなみずなど）がある人、患者さんのお世話をする人は必ずマスクをつけましょう。



⑨ 『こまめに手を洗いましょう』  
お世話をする方は、患者さんと接触する前後に時間をかけて爪の間、指の間、手首など洗い残しがないように手洗いしましょう。手洗いと合わせたアルコール消毒も有効です。  
感染防止のため、洗っていない手で、目や鼻、口を触らないようにしましょう。



⑩ 『定期的に換気しましょう』  
感染防止には、1～2時間に1度、1回5分から10分程度の換気が大切です。定期的な換気を心がけましょう。



⑪ 『手でふれる共有部分を消毒しましょう』  
人がよく触るドアノブやベッド柵、スイッチなどにはウイルスが付着している可能性があります。  
気が付いた際、定期的な消毒を行いましょう。  
消毒は水と洗剤、使い捨てペーパー布、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムなどでの拭き取りが有効です。



消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釈液）の作り方  
台所用塩素系漂白剤（5%）を原液とした場合  
① **汚れがひどい場合（おう吐物、ふん便などの付着）** 濃度 0.1% 消毒液 500ml（ペットボトル1本）の水に、原液 10ml（ペットボトルキャップ2杯）  
② **通常の消毒** 濃度 0.02% 消毒液 2ℓの水に、原液 10ml（ペットボトルキャップ2杯）  
※ 注意  
1. 誤飲等の防止のため、作り置きは行わないでください。  
2. 消毒の際は十分に換気を行ってください。

⑫ 『汚れたリネン（シーツ、タオルなど）、衣服を洗濯しましょう』  
取り扱う際は手袋とマスクをしましょう、家庭用洗剤で構いません。また十分に乾燥させましょう。



⑬ 『ゴミは密閉して捨てましょう』  
ゴミを捨てた後はしっかり手洗いをしましょう。



⑭ 『その他』  
感染防止のため、タオルや食器は共有せず、基本的に別々のものを使いましょう。  
また、熱や風邪の症状（せき、はなみずなど）がある人は最後にお風呂に入りましょう。